

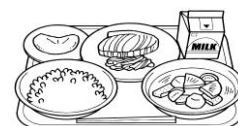
保護者様

大津市教育委員会事務局 学校給食課

令和5年度 第3子以降の学校給食費の免除について（案内）

今年度から、多子世帯の子育てに対する経済的負担を軽減することで安心して子育てができる環境を整備するため、令和5年10月から第3子以降の学校給食費の免除を下記のとおり実施いたします。

学校給食費の免除を受ける場合には、申請書の提出が必要となります。（申請は毎年度ごとに必要となります。）
対象となる方は、お手続きをお願いいたします。



■対象となる保護者について

次の①から④の全ての要件を満たしている保護者の方が対象となります。

- ①同一世帯で、18歳以下の子を3人以上養育していること。
※18歳の子とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の子。
- ②第3子以降の子が、大津市立小中学校の児童生徒で学校給食の提供を受けていること。
- ③生活保護（教育扶助）や就学援助で学校給食費の支援を受けていないこと。
- ④納付すべき学校給食費に滞納がないこと。

免除の対象となる児童生徒の具体例 ※()は年齢 が免除対象の子のカウント方法

例	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	免除対象となる児童生徒
①	勤労者(20)	大学生(19)	高校生(18)	中学生(16)	小学生(12)	小学生(12)
②	大学生(19)	高校生(18)	高校生(16)	中学生(15)	-	中学生(15)
③	高校生(18)	高校生(16)	私立中学生(14)	-	-	該当者なし（私立は対象外）
④	中学生(14)	小学生(8)	小学生(6)	未就学児(4)		小学生(6)
⑤	小学生(8)	小学生(6)	未就学児(3)			該当なし

■申請方法について

- ①「**大津市第3子以降の学校給食費免除申請書**」に、記入例を参考に必要事項を記入してください。
対象の児童生徒が複数いる場合、申請書は世帯で1枚にまとめてご記入ください。
(申請書は市ホームページからダウンロードできます。)
 - ②申請書に記載した子のうち、大津市立小中学校に在籍している子と未就学児を除いた全ての子の現在有効な健康保険証の写し（コピー）を申請書裏面の指定の欄に貼り付けてください。
（健康保険証の写し（コピー）に記載されている番号は、マジックペン等で全て黒く塗りつぶしてください。）
 - ③裏面の「申請書の提出先」に申請書をご提出ください。
（注意）申請は、毎年必要になります。今年度に免除になった方も、来年度は改めて申請が必要になります。
- ※申請書の記載については、裏面及び右下のQRコードより市ホームページにある記入例をご参考にしてください。

■令和5年10月から免除の適用を受ける場合の提出期限

令和5年7月3日(月)～令和5年9月8日(金)



（裏面あり）

■申請書の提出先

学校もしくは学校給食課へ提出してください。(学校給食課へ郵送も可)

○対象の児童生徒が複数いる場合、第3子が在籍する学校へ提出してください。

(お願い) 申請書は、任意の封筒に入れ、封筒の表面に「第3子以降の学校給食費免除申請書」と記載して下さい。

(郵送する場合) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号 大津市教育委員会 学校給食課あてに郵送してください。

■年度途中の申請について

年度途中に、新たに免除の要件を満たすことになった場合は、速やかに申請書をご提出ください。

(例：市外から転入してきた場合、扶養する子が増えた場合、生活保護や就学援助が廃止になった場合など)

○申請が遅れた場合、免除の対象期間が短くなる場合がありますので、ご留意ください。

○申請書の提出が、2日から翌月1日までに申請があった場合、翌月1日から免除します。

■決定通知の発送について

申請の受付後、審査の結果を記載した決定通知は、学校給食課から郵送いたします。

○令和5年9月8日提出締切分：11月中旬に郵送予定

○年度途中の申請分：申請書の提出から1ヵ月程度で郵送予定(書類に不備がなかった場合)

■免除期間中に、世帯の状況に変更が生じた場合

免除が決定した後、申請書に記載した内容に変更が生じた場合(扶養している子の人数に変更が生じた場合など)は、速やかに「**大津市第3子以降の学校給食費免除状況変更届**」をご提出していただく必要がありますので、学校給食課までご連絡ください。

(「大津市第3子以降の学校給食費免除状況変更届」は市ホームページからダウンロードできます。)

■免除申請書の記載例 赤字部分の記入と健康保険証の写し(コピー)の貼り付けをお願いします。

様式第1号
記入例 大津市第3子以降の学校給食費免除申請書
令和5年7月3日

申請者(保護者) 大津 太郎

〒520-8575	大津市御陵町3番1号
電話番号(日中連絡)	090-123-4567

氏名	生年月日(西暦)	在籍している学校(大津市立小中学校の2択)	学年	健康保険証(府庁 印)	大津市健康保険
大津 太郎	17年5月1日			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
大津 次郎	18年4月1日			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
大津 花子	21年5月4日	皇子山中学校	2年	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
大津 三郎	24年6月15日	長寿小学校	5年	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※1 扶養に該当する日以後の最初の身元(世帯)の変更(未就学児を除く)を記入してください。

※2 免除の対象となる児童・生徒は、1年度以下の在籍している子のうち、大津市立小中学校で学校給食を受けている子です。

扶養事実申請書 (裏面)

申請者氏名 大津 太郎

同意書

申請者氏名 大津 太郎

【健康保険証(健康保険証)の写し 貼り付け欄】

貼付付いた保険証の写しの下記項目は、必ずマジックペン等で黒色に塗りつぶしてください。

国民健康保険の場合、①健康保険者等記号・番号・姓、②保険者番号、③Rコード

国民健康保険の場合、①健康保険者等記号・番号、②保険者番号

例：国民健康保険の場合

※必ず、番号はマスクング(黒塗り)してください。保険証の写しは、この枠内に、貼られないように貼り付けてください。

※その他ご不明な点等がございましたら、下記の問い合わせ先へご連絡ください。

【お問い合わせ先】

〒520-8575 大津市御陵町3番1号
大津市教育委員会事務局 学校給食課
収納グループ
電話：077-528-2636
MAIL：otsu2412@city.otsu.lg.jp